



アイヌの人たちの人権

○アイヌ民族と和人^{わじん}

日本人は単一民族と思われがちですが、日本には古くからアイヌ民族と呼ばれる人々がいます。アイヌ民族とは、日本列島北部周辺、主に北海道を中心に先住していた人々のことです。アイヌの人々は、豊かな自然の中で狩猟を行い、独自の衣服・住居・言語などを持ち、また「イオマンテ」と呼ばれる儀式など、固有の文化を持って暮らしてきました。

アイヌ民族に対して、日本語を母語とする大半の人々のことを、「和人」または「大和民族」と呼びます。

アイヌ民族の祖先は、旧石器時代から縄文時代の人に遡ります。

アイヌの人々は、狩猟や採集を産業とし、独自の文化を形成してきました。それを、「アイヌ文化」と言います。

○国の同化政策^{どごうか}

かつて「蝦夷地」と呼ばれた地域は、明治2年に「北海道」と改められました。

また、当時の日本政府は、アイヌの人々の土地を奪って和人に与えたほか、狩猟を禁止し農業中心の生活に変えさせるなど、アイヌの文化や習慣を禁止しました。さらに、教育の場などでアイヌ語の使用を禁止し、日本語を使うことを強制しました。

このように、アイヌの人々を和人化する政策を「同化政策」と呼びます。和人たちは、アイヌ民族を「旧土人」と呼び、差別しました。

○アイヌ政策をめぐる動き

同化政策により、アイヌの人々は生活の基盤や独自の文化を失い、アイヌの伝統や文化は消滅の危機を迎えます。この問題を解決するために、法整備などが進められました。

●平成9年…「北海道旧土人保護法」の廃止、「アイヌ文化振興法（アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律）」の制定

●平成19年…「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の採択

●平成20年…「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の採択

●令和元年…「アイヌ施策推進法（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律）」施行

このような法整備などが行われた現在でもなお、アイヌの人々への誤った認識などから、偏見や差別が残っています。私たち一人ひとりが、アイヌの歴史や文化などを正しく理解することにより、差別や偏見をなくすことができるのではないのでしょうか。

【参考文献等】

- ・香川県さぬき市ホームページ『アイヌの人々の人権問題』
- ・（公財）アイヌ民族文化財団著『アイヌ民族歴史と現在〜未来を共に生きるために〜』

【お知らせ】

○第12回ふれあい人権講座

「対話型美術鑑賞」

■日時 3月12日（火）

午後2時から

■会場 日南町美術館

■申込 3月8日（金）まで

グループで美術作品を鑑賞し、

印象や感じたことをグループ内で話し合います。

感性の幅を広げ、

他者を理解する

力や多様性を受容することを学びます。当日は美術館に直接お越しください。入館料は不要です。

○3月の人権・行政相談所

■日時 3月8日（金）

午前9時〜正午

■会場 子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を人権擁護委員・行政相談委員が無料でお受けします。予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

